

「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画の変更（案）」についての府民意見等の募集結果及び大阪府の考え方について

○募集期間：令和3年1月14日（木曜日）から令和3年2月12日（金曜日）まで

○募集方法：インターネット、郵便、ファクシミリ

○提出意見数：2名（団体含む）から9件

寄せられたご意見等の内容、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

ご意見等の内容		大阪府の考え方	
番号	該当項目		
1	19 ページ 2. (3) 目標	「2030 年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減する」という目標に賛同する。	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」と整合をとって、2050 年ゼロを目指し、大阪湾に流入するプラスチックごみの量の半減に取り組んでまいります。
2	21 ページ 第2章3. 計画の進行管理、点検、見直し	全体の「進行管理」の項目を追加し、「PDCA サイクルの手法により毎年度の実施状況を府民に公表するとともに、施策のアップデートを行うこと」を明記すること。その際、使い捨てプラスチック製品の使用禁止といった規制的手法の追加も含めて検討し、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」宣言の地として、野心的な対策に取り組むこと。	進行管理に関する内容が散在し、わかりにくくなっていたため、ご指摘を踏まえて、項目として整理します。取組状況は環境審議会でご点検いただくとともに、ホームページ等で公表します。また、実態把握調査の結果を踏まえて、規制的手法や誘導的手法も含めて必要な施策を検討します。
3	21 ページ 第2章4. 大阪湾における海岸漂着物対策の基本方針	府民・事業者と行政がともに主体となって取り組むことを明示するために、[方針1]を「府民・事業者と連携し、プラスチックごみの削減に重点的に取り組むことを通じて、海岸漂着物全体の削減を目指します」と改めること。	ご指摘のとおり、海岸漂着物対策は、行政だけで実現できることではないことから、府民・事業者と情報共有・連携して取り組むべきであり、[方針1]の説明に記載しています。
4		[方針2]の「実態把握を踏まえた施策を段階的に展開」について、「対策のポイントとなる調査」毎に施策を立案・実施していく工程表を作成して、進行管理を行うこと。	ご指摘の主旨を踏まえ、実態把握の結果をもとに、対象の絞り込みや優先順位付けを行い、計画的に取組みを進めます。

5	25 ページ 第3章1.(1)3R 等の推進による循環 型社会の形成	プラスチックの利用を減らしたい と考えている消費者が、簡単にプ ラスチックを使っていない商品な どを見つけることが難しい。商品 が非プラスチックまたは減プラス チックのものであることをわかり やすく明示するとともに、取扱店 舗の拡大を推進し、消費者が選択・ 購入できる環境を拡充するべきで ある。	大阪府では、企業等と連携し、レジ袋 削減をはじめとしたプラスチックご みの発生抑制に取り組んでいます。 また、国においては、本年1月に「バ イオプラスチック導入ロードマップ」 が策定されるとともに、現在、プラス チック製品の設計から廃棄処理まで あらゆる主体におけるプラスチック 資源循環の取組を促進し、サーキュ ラーエコノミーへの移行を加速するた めの「プラスチック資源循環促進法 案」を閣議決定し、現在国会に提出し ていることから、国の動向やいただ いご意見を踏まえ、計画を推進する中 で対応してまいります。
6		「公共施設への無料給水スポット 設置の早期推進」を追記すること。	市町村やマイボトルメーカー、給水機 メーカーなど多岐にわたる企業が参 画する「おおさかマイボトルパート ナーズ」において、マイボトルに給水で きるスポットの設置に取り組んでお り、今後も公共施設への設置も含め、 継続して取り組んでまいります。
7	34 ページ 第3章3. 海洋プラ スチックごみ、マイ クロプラスチックの 実態把握	海洋プラスチックごみの削減に向 けた調査研究の中で、プラスチッ ク製品の添加剤や有害吸着物の生 態系への影響評価やヒトへの健康 影響評価を大阪府でも実施するこ と。	現在、国において、海洋プラスチック ごみに係る動態・環境影響の体系的解 明に関する調査研究が進められてお り、その動向などを踏まえ、自治体と して必要な対応について検討してま いります。
8		プラごみの多くは「たばこのフィ ルター」ではないのか？路上に不 法投棄されたタバコの吸い殻が側 溝を通じて川に流れ、最終的に海 へと到達するのではないのか？こ の対策を計画に加えるべきだ。	令和2年12月に実施した漂着ごみ調 査では、調査区域(幅50m)内に確認 された322個のごみのうち、プラス チックごみが297個確認され、うち 5個がたばこのフィルターでした。市 町村等と連携し、たばこも含めて、ご みのポイ捨て防止等の啓発を推進し ます。
9		プラスチック使用量の削減と効果 的なリユース・リサイクルの実施 に向けて、プラスチック製品の製 造・流通・廃棄の各段階の状況を 把握する調査を継続して行い、そ の成果を対策に盛り込むこと。	大阪府・大阪市では、プラスチックの 廃棄状況に係る調査を実施しており、 これらの調査を継続的に実施してま いります。また、プラスチック製品の 流過程については、国がプラスチッ ク資源循環戦略の推進に併せて把握 する予定であり、その結果を踏まえ、 対策に活かしてまいります。